⑷　平成28・29・30年度独立行政法人国立印刷局競争参加資格において、業種区分が「物品の製造」であって、「A」、「B」又は「C」の等級に格付された者、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該区分及び当該等級に格付された者であること。

⑸　技術審査への参加を希望した者で、当法人から技術審査の結果について合格の通知を受けた者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒105―8445 東京都港区虎ノ門二丁目２番５号　独立行政法人国立印刷局財務部契約担当　杉山　　隆　電話03―3587―4311

⑵　電子入札システムのＵＲＬ
独立行政法人国立印刷局電子入札システム
http://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html

⑶　競争参加申込期限　平成28年７月19日午後４時

⑷　入札書の受領期限　平成28年７月21日午後４時

⑸　開札の日時及び場所　平成28年７月22日午前11時　独立行政法人国立印刷局財務部入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑹　手続における交渉の有無　無

⑺　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Contracting entity : Satoko Kimoto, Vice President, Financial Affairs Department, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency.

⑵　Classification of the services to be procured : 77

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Rubber Roll of the General Printing Machine and other : About 1,106 rolls

⑷　Fulfillment period : 7 October 2016

⑸　Fulfillment place : As shown in the specification

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 6―1 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures. Furthermore, minors, Person under Conservatorship, and Person under Assistance, who have obtained the consent necessary for concluding a contract, may come under this qualification in cases involving special reasons within the said article.

②　Not come under Article 6―2 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures.

③　Have Grade A, B or C in terms of the qualifications for participating in tenders for Manufacturing by the National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.

⑺　Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. 21 July 2016

⑻　Contact point for the notice : Takashi Sugiyama, Procurement Contract Division, Finance and Accounting Department, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, 2―2―5 Toranomon Minato-ku, Tokyo 105―8445 Japan TEL 03―3587―4311

⑼　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
http://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年5月26日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構
徳島病院長　田中信一郎

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　36

○第11903号（№11903）

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　独立行政法人国立病院機構徳島病院　外来管理治療棟等建替整備工事基本・実施設計、工事監理業務委託

⑶　業務内容

・外来管理治療棟（Ｓ－３階建　約8,730㎡）の新築、改修及び既存建物解体の基本・実施設計、工事監理業務
その他入札説明書、基本設計業務委託仕様書、実施設計業務委託仕様書、工事監理業務委託仕様書による。

⑷　履行期間

①　設計期間　契約締結の翌日から平成29年８月20日まで。

②　監理期間　平成29年２月１日から平成31年４月30日まで。（予定）

⑸　本業務は、技術提案を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。

⑹　納入場所　独立行政法人国立病院機構徳島病院

2　競争参加資格

⑴　平成18年度以降（次の①一、②に関しては設計業務が完了したものに、①二に関しては工事監理業務が完了したものに限る。）において、次の実績を有する者を配置すること。

①　設計業務の管理技術者（以下「管理技術者（設計）」という。）として配置する者は次の一の実績を、工事監理業務の管理技術者（以下「管理技術者（監理）」という。）については次の二の実績を有すること。なお、両者は同一の者であってもよい。

一　管理技術者（設計）については、新築又は増築で延床面積6,000㎡以上の病院の建物の実施設計について管理技術者又は主任担当技術者として担当した実績（参加しようとする企業における実績に限る。）を２件以上有する者。

二　管理技術者（監理）については、新築又は増築で延床面積3,000㎡以上の病院の建物の工事監理について管理技術者又は担当技術者として担当した実績（参加しようとする企業における実績に限る。）を１件以上有する者。

②　設計業務の主任担当技術者［建築意匠、建築構造、電気、機械］（以下「主任担当技術者」という。）として配置する者は次の実績を有すること。

・新築又は増築で延床面積3,000㎡以上の病院の建物の実施設計について管理技術者、主任担当技術者又は担当技術者（担当技術者としての実績の場合は下記の実績件数１件以上を３件以上と読み替える。）として担当した実績（現在所属する企業における実績かつ、同業種の実績に限る。）を１件以上有する者。

⑵　特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第１項各号に掲げる者及び独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成27年規程第63号）第２条第１項各号に掲げる者に該当しないこと。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、特別の理由がある場合に該当する。

⑶　次の各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後一定期間経過していない者に該当しないこと。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長から発出した契約指名停止等措置要領（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止期間等を適用する。

一　契約の履行に当たり、故意に設計、工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者